

江府町告示第1号

令和2年1月9日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会1月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和2年1月16日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者の指定について

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

上 原 二 郎

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

川 上 富 夫

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

○応招しなかった議員

な し

第1回 江府町議会 1月臨時会 会議録 (第1日)

令和2年1月16日(木曜日)

議事日程

令和2年1月16日 午前11時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者の指定について

出席議員(10名)

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場 語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 下垣吉正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
住民課長	川上良文	農林産業課長	末次義晃
建設課長	小林健治	教育課長	加藤邦樹
福祉保健課長	生田志保	企画財政担当課長	松原順二
会計管理者	藤原 靖		

午前11時05分開会

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和2年第1回江府町議会1月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上原 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、三好晋也議員、7番、三輪英男議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（上原 二郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（上原 二郎君） 日程第3、議案第1号、江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者の指定について、以上1議案を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案についてご説明いたします。

議案第1号、江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

本案は、旧米沢小学校給食室に整備いたしました江府町ジビエ解体処理施設について、奥大山地美恵を指定管理者として指定するものでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定

により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 日程に従い、議案第1号、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。1枚おはぐりいただきまして、江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者の指定についてということで記載させていただいております。座ってご説明させていただきます。江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者を次のように指定する。1、施設の名称 江府町ジビエ解体処理施設 2、施設の所在地 江府町大字美用530番地 3、指定管理者となる団体の名称 奥大山地美恵 代表 浦部二郎 4、指定期間 令和2年2月1日から令和7年3月31日とさせていただいております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川上富夫君、阿部朝親君、空場語君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時10分再開

○議長（上原 二郎君） 再開いたします。

これから、議案に対する質疑を行います。

日程第3、議案第1号、江府町ジビエ解体処理施設に係る指定管理者の指定について。

質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
ここで、暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議長（上原 二郎君） 再開します。

○議長（上原 二郎君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。よって、本臨時会はこれをもち閉会といたします。ご苦労さまでした。

午前11時11分閉会
